

厚生労働省では「新人看護職員の臨床実践能力の向上に関する検討会報告書」(平成16年3月)を受けて、同報告書で示された「新人看護職員研修到達目標」及び「新人看護職員研修指導指針」の普及を推進しています。

一「新人看護職員の臨床実践能力の向上に関する検討会報告書」の概要一

I 新人看護職員をめぐる現状と課題

●臨床現場の現状と課題

医療技術の進歩、患者の高齢化・重症化、平均在院日数の短縮化等の中で、

- ・看護職員の役割の複雑多様化、業務密度の高まり
- ・多重課題への対応能力育成の必要性
- ・看護職員の社会的責任の拡大
- ・ヒヤリ・ハット事例での新人看護職員の占める割合の高さ



が指摘されている。

●新人看護職員研修の現状と課題

各施設で行われている新人看護職員研修の実施内容は様々であり、標準的な指針の策定が必要。

●看護基礎教育における現状と課題

複数の患者の受け持ちや多重課題への対応等について、基礎教育で身につけることは困難。



◎看護の質を向上し、医療安全を確保するために、 新人看護職員研修の充実の必要性は非常に高い。

～新人看護職員は何人?～

- ・平成18年3月に看護師等学校養成所(保健師、助産師、看護師及び准看護師を養成する学校養成所)を卒業後、就業した新卒看護職員数は、

49,782人

となっています。

- ・なお、平成17年末の看護職員の就業者数は1,308,409人で、国民のおおよそ100人に1人が看護職員ということになります。



「新人看護職員の臨床実践能力の向上に関する検討会報告書」は、厚生労働省のホームページにも掲載されています。

<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2004/03/s0310-6.html>